

「あんしん保守サポート 1 年無償延長」 特別支援申込書

被災されました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、令和 6 年能登半島地震により、災害救助法が適用された地域において被災されたお客様に「あんしん保守サポート無償延長の特別支援」をご提供いたします。内容をご確認のうえ、お申し込みください。

【ご支援適用条件】 A と B の条件を、どちらも満たすお客様

A: 登録のご住所が災害救助法適用地域で、災害発生時に「あんしん保守サポート」に加入されていたお客様

B: 罹災証明書(コピー可)にて、以下の被災を確認できるお客様

損害規模	全壊・全焼・全流出	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水
------	-----------	-------	----	------	------

【お申込期限】 2025 年 1 月 31 日

【お申込方法】 本紙に必要な事項をご記入のうえ、必要書類を添付して郵便または、FAX でお申し込みください。

ご担当者(お申込者)様	お申込日		年	月	日
お客様番号(7桁の数字)	複数製品お持ちの場合でもひとつで結構です。				
登録ご名義					
登録ご住所					
現在のご連絡先	ご登録の変更を希望されますか?	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
ご住所					
電話番号	FAX 番号				

必要書類とご提供サポート

- ・本申込書と罹災証明書 (コピー可)
- ・「あんしん保守サポート」の終了日を1年間無償で延長いたします。(例:2024年2月末終了→2025年2月末まで延長)
※お申し込み時点でサポートが終了している場合の期間は、お申込日の翌月から1年間といたします。
※ご加入中のサポートプランをご提供いたします。
※自動継続(口座振替または、クレジットカード)で加入されている製品は、自動継続のまま延長いたします。

お問い合わせ・申込書送付先

050-3388-1000 (IP 電話) 受付時間: 9:30~12:00 / 13:00~17:30 (土・日・祝日、および弊社休業日を除きます。)

弥生株式会社 カスタマーセンター FAX 番号: 03-5207-8850 / 06-7638-8511

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル 21F

※弥生製品を複数ご登録いただいている場合でも、複数お申し込みをいただく必要はありません。弊社でご登録を確認のうえ、災害発生時「あんしん保守サポート」に加入されていた全製品を対象とさせていただきます。

※受付完了のご連絡は「あんしん保守サポートカード」の発送をもって代えさせていただきます。

※災害救助法適用地域は、内閣府の「災害救助法の適用状況」をご参照ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

※申込書を送付いただく前に、下記【個人情報の取扱いについて】を確認のうえ、同意いただける場合にお申し込みください。

【個人情報の取扱いについて】

●いただいた個人情報は、弊社サービスを実施するうえで必要な管理と、お客様への連絡等に使用し、ご本人の同意がある場合または、法令に基づく場合を除き第三者に開示・提供することはありません。

また、弊社の安全管理措置に従い適切に管理いたします。

●いただいた個人情報に関するお問い合わせは、「個人情報相談窓口」で承ります。

なお、弊社の「個人情報の取扱い」の詳細は、こちらでご確認ください。www.yayoi-kk.co.jp/company/privacy

情報セキュリティ管理者: 開発本部 本部長(ご連絡は個人情報相談窓口経由で承ります。050-3388-1000)